

## 子育て応援特別手当の 申請を忘れずに！

子育て応援特別手当とは、多子世帯の負担を軽減するため、今回一度だけ支給する特別手当です。

該当の世帯には、4月1日付けで申請書を送付いたしましたので、忘れずに申請してください。

### 【該当の世帯】

▼平成21年2月1日に小松島市に住民票があった世帯

▼平成14年4月2日から平成17年4月1日までに生まれたお子さんが第2子以降にいる世帯

### 【申請受付期間】

本年10月5日(月)まで。期限を過ぎると受付できません。

### 【特別手当の額】

対象となるお子さん 1人あたり 36,000円

### 【提出先および担当課】

小松島市役所1階⑩番窓口 市児童福祉課(☎32・2114)

※なお、この特別手当の申請は、立江・坂野の両出張所では受付できません。ご了承ください。



## 母子家庭児童入学祝金支給のお知らせ

母子家庭児童入学祝金は、小松島市に一年以上居住している母子または配偶者のいない女子で、小学校または中学校に入学した児童を扶養している母に対して支給します。

該当者には、小松島市児童福祉課から通知を差し上げますが、通知のない場合はお申し出ください。

小学校入学祝金 5,000円

中学校入学祝金 8,000円

お問い合わせは、市児童福祉課(市役所1階⑩番窓口 ☎32・2114)まで。

## 親子で楽しくふれあう場

### 公立保育所子育て支援事業

## 「みんなのひろば」開催日程

登録されている皆さんへのお知らせ

### ◆横須保育所

【日時】 5月7日(木)、20日(水)、6月3日(水)

午前9時30分から午前11時まで

### ◆坂野保育所

【日時】 5月13日(水)、27日(水)、6月10日(水)

午前9時30分から午前11時まで

親子でふれあい楽しく子育てしていきましょう。

なお、「みんなのひろば」は登録制となっています。施設の受け入れ可能な人数を超えましたので、受け付けを終了しています。ご了承ください。



## みんなで子育てを応援！

## ファミリー・サポート・センター事業

仕事と育児を両立し、安心して働くことができる環境を作ることが目的として、育児の援助を受けたい人(依頼会員)と育児の援助を行いたい人(提供会員)が会員として登録し、相互援助活動をする会員組織の徳島ファミリー・サポート・センターと小松島市他5市町村が広域連携できるようにになりました。会員登録の申し込みについては、左記まで、お問い合わせください。

お問い合わせは、徳島ファミリー・サポート・センター(徳島市昭和町3丁目35番地1 労働福祉会館内) ☎088・611・1551 FAX 088・611・3323)まで。

会員登録申し込み用紙は、小松島市福祉事務所児童福祉課⑩番窓口にもあります。